

阿部外務大臣政務官の第 22 回人権理事会ハイレベルセグメントにおけるステートメント

平成 25 年 2 月 26 日

議長,
人権高等弁務官,
ご列席の皆様,

日本国政府を代表して、人権理事会でステートメントを行う機会を得たことを大変光栄に思います。

人権理事会議長という重責を担うヘンツェル大使閣下の卓越したリーダーシップ、また、ピレー国連人権高等弁務官及び同事務所が世界で展開しておられる精力的な活動に敬意を表します。

議長,

この 1 年の間に、世界各地、特に中東・アフリカやアジアにおいてさまざまな人権状況の変化を目の当たりにしてきました。

シリア情勢が更に深刻化し、人道危機が継続していることについては深く憂慮しています。シリアにおいて、すべての暴力が即時に停止され、一刻も早く人道状況が改善するためには、国際社会が引き続き一致した対応をとっていく必要があります。我が国としては、これまでの人権理事会における取組を評価するとともに、国際社会と連携しながら、引き続き最大限の外交努力を払う考えです。

また、我が国は、マリを含むサヘル地域において、アフリカ自身が平和と安定の基礎でもある人権状況の改善のために、人権理事会において主体的に取り組んできたことを高く評価しています。

議長,

また、アジアに目を転じれば、ミャンマーにおいて、民主化・国民和解に向けた大きな進展がみられます。我が国は、ミャンマーが、一昨年の民政移管以降、政治・経済改革を進め、人権の面でも、継続的な政治犯釈放、事前検閲の

禁止等の取組を着実に実施していることを評価しています。我が国は、改革が進めば豊かになれるとミャンマー国民が実感できることが重要と考えています。この一環として、我が国は先日、ミャンマーとの間で初めての人権対話を行いました。同国における改革の更なる進展を後押しすべく、国際社会の中で主導的な役割を果たしたいと考えております。

他方、同じアジアにおいても、依然として自由や基本的人権の尊重において対処すべき課題が存在します。中でも、北朝鮮において人権侵害が組織的にかつ広範に行われていることは、国連事務総長や北朝鮮人権状況特別報告者による客観的な報告書で繰り返し指摘されています。ピレー国連人権高等弁務官が、「人道に対する罪」に値すると評した政治犯収容所など、北朝鮮の劣悪な人権状況に対して、国際社会が繰り返し懸念を表明してきたにもかかわらず、状況に改善が見られないことを深く憂慮します。さらに北朝鮮が、2009年のUPR北朝鮮審査において各国から出された勧告をこれまで一つも履行していないこと、北朝鮮人権状況特別報告者の入域を認めていないことは、大変遺憾です。

また、北朝鮮は、拉致問題という基本的人権及び我が国の主権への侵害に対し真摯に取り組む姿勢を見せていません。日本政府として認定している拉致被害者だけでも、当時13歳だった少女を含む17名の日本人が北朝鮮職員により拉致され、そのうち12名が未だ帰国していません。この他にも、拉致の可能性が排除されない人がいます。2002年の第1回日朝首脳会談において北朝鮮側が長年否定していた日本人の拉致を初めて認め、謝罪し、再発の防止を約束してから10年が経過しました。この間、北朝鮮は、国連総会や人権理事会の場で「拉致問題は完全に解決した」と述べていますが、拉致家族の方々が高齢となる中、北朝鮮に誠意ある対応を強く望みます。

北朝鮮人権状況決議は、過去幾度にも渡り人権理事会及び国連総会において採択されてきました。しかし、依然として何ら進展が見られません。こうした中、我が国は、ピレー国連人権高等弁務官やマルズキ・ダルスマン北朝鮮人権状況特別者の提言・勧告を踏まえ、北朝鮮の人権状況に関する「新たな調査メカニズム」設置を含む北朝鮮人権状況決議案を今次人権理事会において、EUと共に提出する予定です。北朝鮮人権状況決議に対する国際社会からの幅広い支持こそが、北朝鮮に対する強力なメッセージとなります。

議長、

我が国は、女性の地位向上に向け、様々な取組が必要であることを認識しています。我が国は、女性の地位向上に向け、女性の視点を ODA 政策に組み込み、世界各地で支援を実施し、経済的自立や暴力防止等にインパクトを与えるなど、様々な取組を行ってきています。2013 年は女性をめぐる問題の重要性が強調される年となるでしょう。我が国は、「女性・平和・安全」や女性に対する暴力撤廃の分野における取組を含め、女性の地位向上に向け、引き続き積極的な取組を行っていく所存です。

議長、

我が国は、UPR を、各国との対話及び国際社会との協力とを通じて、各国の人権状況の改善を促していく有意義な制度であると考えています。昨年 10 月には我が国に対する第 2 回審査が行われ、我が国の人権状況に関して各国と建設的な対話を行う機会を得ました。我が国は今後とも UPR に協力するとともに、我が国及び国際社会における人権状況の更なる改善に一層努めてまいります。

また、人権諸条約が各国の人権状況に果たしている役割も極めて重要です。我が国は、締結している人権諸条約の効果的実施にも誠実に取り組んでいます。我が国としては、引き続き、委員会からの勧告、国際社会からの指摘を誠実に受け止め、適切に対応することで、全ての人権の保護・促進を進めていきます。

議長、

人権の保護・促進に終着点はなく、国際社会全体の粘り強く、かつ継続した取組が必要です。人権は国際社会の正当な関心事項であり、人権理事会には、国際人権分野において重要な役割が期待されています。我が国は、従来より、人権理事会理事国として人権や民主主義といった普遍的価値に基づく外交を重視し、国造りや技術協力等の協力も含め、世界の人権の擁護及び促進に積極的に取り組んで参りました。国際社会の人権状況の改善に向けた取組に引き続き貢献すべく、人権理事会理事国として全力をあげて取り組んでいく覚悟です。

ご清聴ありがとうございました。